

若狹町長が皆さんのところへ出向きます

移動町長室

『こんにちは、 若狹です』

私が皆さんのところへ出向きます



町では、町民参加のまちづくりを進めるため、町が進めている計画や構想などを広く周知してその意見を聴くとともに、将来のまちづくりに対する意見や提言を求めることを目的に、移動町長室『こんにちは、若狹です』を開催しています。

平成20年度までは2年に一度『まちづくり地域懇談会』を開催してきましたが、平成23年度からは、移動町長室『こんにちは、若狹です』と題し、内容も見直した中で開催しています。

自治会のほか、団体やサークル等も対象としていますので、皆さん、若狹靖町長と話をしてみませんか。

◆開催要領

移動町長室『こんにちは、若狹です』は、情報公開および町民と行政の協働の一環として、若狹町長が直接地域に出向き、自治会や各種団体の皆さんに町政の現状を報告し、意見、要望、提言などを伺い、町の行政運営に反映させることを目的とし、次の内容で開催します。

現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、開催条件などの変更がありますのでご注意ください。

①開催日時等

平日の9時から20時までの間で、2時間以内とします。

②開催場所

町内とし、申込団体が用意すること
を前提としますが、希望人数により
会場を変更する場合があります。役
場庁舎内の会議室等も使用すること
ができます。

③対象者

自治会および町内在住者で組織する
団体、サークル等とします。（出席

者はおおむね10人以上。会場により
人数を制限する場合があります）

④開催回数

同一団体等の開催は、原則年1回
です。

⑤町側の出席者

町長のほか、要請に応じて副町長、
教育長、関係課長（担当者）、事務局。

⑥申込方法

自治会や団体等からの要請に基づき
開催します。なお、事前に事務局と
日程や内容、参加人数について調整
する必要があります。

⑦その他

●当面の間、新型コロナウイルス感染
症拡大防止のため、参加する場合は
次の事項にご協力ください。

▽事前の検温とマスクの着用

▽咳エチケット、来場前後の手指消毒

▽周りの人との距離の確保

▽会場内の換気

●政治、宗教または営利を目的とした
催し内容となる場合や、公の秩序を
乱し、または善良な風俗を阻害する
おそれがある場合、移動町長室『こ
んには、若狹です』の目的に反す
ると判断した場合は、開催はしませ
ん。

●事務局は総務課広報統計係が担当して
いますので、詳しい内容、不明な点があ
りましたら問い合わせ願います。